

夜間・休日における留守番電話対応等 について

香川県教育委員会・高松市教育委員会が教職員の働き方改革プランの中で「夜間・休日における留守番電話対応等の導入」を重点項目として設定しています。このことを受けて、本校でもこの点について下記の要領で導入しております。ご理解・ご協力をお願いいたします。

○ 留守番電話による応答時間

授業日 長期休業期間の平日	17:00～翌日 8:00
授業を行わない日（土・日曜日、祝日、振替休業日、学校閉庁日等）	終日（土・日曜日等に授業や行事を実施する際は、原則、授業日と同様）

※上記の留守番電話による応答時間については、学校行事等により変更することがあります